

入 札 公 告

福島県警察本部 公告第56号

B型肝炎予防接種業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

令和7年3月31日

福島県警察本部長 森 末 治

1 入札に付する事項

- (1) 件名
B型肝炎予防接種業務
- (2) 予定数量
入札説明書による。
- (3) 実施内容
入札説明書による。
- (4) 借入期間
令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様と同程度の業務の履行実績がある等この仕様に示した業務を確実に履行できる者であること。
- (4) 福島市内に実施場所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、**令和7年4月11日(金)午後5時**までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686

福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部警務部会計課

電話 024-522-2151 内線2262

電子メール fp-nyuusatu@police.pref.fukushima.jp

4 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問い合わせ先については、3に掲げる場所に同じ。

なお、郵送又は電子メールによる入札説明書の配付も可能です。

(1) 郵送を希望する場合

3に掲げる場所まで事前に連絡の上、日本産業規格A列4番の大きさの用紙20枚程度が入る大きさで、所定の料金分の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封し請求すること。

(2) 電子メールによる配付を希望する場合

3に掲げるアドレスに電子メールで請求（送信）の上、必ず電話で連絡すること。請求（送信）する場合は、電子メールのタイトル及び本文に、「【入札説明書配付希望】公告番号（会社名）」を記載するとともに、本文に入札に付する名称、会社名、担当者の連絡先等を記載すること。

※ 入札説明書は、受信した電子メールに返信します。

5 入札方法

(1) 入札方法

郵便（書留郵便に限る。）入札とする。

(2) 入札提出期限

令和7年4月23日（水）午後5時まで

(3) 提出場所

3に掲げる場所に同じ

(4) 開札の日時及び場所

令和7年4月24日（木）午前11時00分

福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部警務部会計課

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もった金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量を乗じて得た額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額（単価）に予定数量を乗じて得た額に、10%に相当する金額（消費税及び地方消費税）を加えた額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書に記載する金額は、各受診項目1件当たりの単価に予定数量を乗じて算出した額の総額を記載すること（1円未満は切り捨て）。併せて、内訳として各受診項目ごとの契約希望単価を記載すること（別添記載例参照）。

なお、この入札書に記載した単価を契約単価とし、支払いは消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、各契約単価に数量を乗じて得た額の合計額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。